

図書館政策の動向と図書館経営（レジュメ）

市川市中央図書館 叶多泰彦

1. はじめに（本科目の進め方や前提等についてあらかじめ説明します）

(1) 全体構成

- ①配布資料の確認
- ②本科目の狙い：**自分の頭で考える図書館員**：司書としての状況把握や価値判断、行動の選択など
- ③大学の科目では図書館制度・経営論に該当：法令上の「制度・経営論」の位置づけ
- ④全体の構成・進め方：考えながら話を追ってください。ご意見を求めることもあります
※なお、「動向」については「詰め込み」にならないよう、焦点を絞っていきます

(2) 注意点・ポイント

☞休憩時間、質疑応答等について

- ①多様な受講生の構成（地理的分布・経験年数・館種・雇用形態等）：当科目の対象は経験3年程度
- ②事実と意見の区別（立場による見解の相違）：JLAの公式見解ではなく私見によるまとめ
- ③モデル（仮説）や概念図等の利用：現実を理解するためのツールとして
- ④研修で触れる情報・知識の量ではなく、実際に自分のものとして消化し活かせる部分（質）を重視
☞本日の内容も数日間～数か月で忘れ去られる運命。☞図書館界における「量か質か」の論争
☞物理的単位の積み重ね（貸出冊数：量）ではなく、得ること・育むことのできた知識や叡智の質

(3) 個人的な図書館像（最近注目している発想から科目用に）

- ①知識・情報等の編集と創造（『キュレーションの時代』『知識の経営と図書館』・DIKWモデル）
☞データ・情報・知識の編集 ex. パスファインダー ☞図書館員が実現できる付加価値とは？
☞知識の消費から創造へ：「読む・聴く」だけでなく、「話す・書く」も含めた理解の重要性
- ②歴史的な文脈の中の図書館の役割：市民社会の成立・科学の歴史・教育・文化・社会（形成）装置
☞社会制度としてのパブリックライブラリー
- ③図書館政策や経営に関する個人的なこだわり
☞図書館の経営や組織の仕組みを洗練させるにはどうしたらよいか
・「ランニングシャツで走ってみる」ことをいつまで続けるのか：手段の目的化・戦略の理念化
☞現代社会における図書館のあり方
・ロッテルダム市立図書館・メイヤー館長の説明スライド ・豊かな国と貧しい国の図書館
☞研究者ではなく実務家としてのプラグマティック・現実主義的なものの見方

2. 図書館経営・図書館政策の便宜上の定義

(1) 図書館政策とは（定義と概況）

○政策とは（定義）：「望ましい社会を形成しようとする政策目標とそれらを達成するために必要な手段に関して、政府機関が公的に決定した基本方針を指し、社会全体のための価値のある権限ある配分であり、組織の理想、目的、目標を達成するための具体的な計画・事業」（金容媛『図書館情報政策』丸善，2003，p.3.）

「望ましい社会の形成と個人生活の充実を目標とし、それらを達成するため社会全体の価値の配分に関して、政府その他の社会組織が公共的に決定した基本方針とそれを実現するために必要な具体的な

計画及び事業」(柳与志夫『知識の経営と図書館』(図書館の現場8) 勁草書房, 2009, p. 211.)

- ☞「ないに等しい」図書館政策 ⇒法令や有力な報告書類が実質的な政策としての性格を帯びがち
⇒本科目では主に法令・報告書などで追う ☞進んだ政策の例: 英国・シンガポール⇒参考文献
- ☞良くも悪くも図書館の現況は図書館政策(の有無)と関係が深い
- ☞『これからの図書館像』『同 実践事例集』における事例の多様性
- ☞抑えておきたポイント: 単一の図書館像から多様な図書館像へ⇒図書館による優先順位・価値選択
⇒個々の図書館員が優先順位や価値の選択に関わる⇒「自分の頭で考える図書館員」の重要性
⇒「知識として知っている」から「材料を集めて判断(課題解決)できる(知恵?)」職員へ

(2) 経営とは(定義)

「継続的・計画的に事業を遂行すること。特に、会社・商業など経済的活動を運営すること。また、そのための組織」(『広辞苑 第6版』 岩波書店 2008)

(3) 政策の動向や経営をリアルに感じた実体験から

- 「国会議員団が訪問予定です。対応をお願いします」: 衆議院文部科学委員会の視察対応
- 「文部科学省にヒアリングのために来てください」: 望ましい基準のヒアリング
- 条例・規則の改正作業: 本庁の法務部門に図書館法等の趣旨を説明し条例改正内容の打ち合わせ
- 指定管理者制度導入における市議会委員会での条例案の否決・本会議での可決: 条例案の扱われ方
- 外国の図書館視察・見学: 日本の図書館の常識は海外の図書館では非常識?

(4) 図書館政策の動向と図書館経営に関する簡単なまとめ(明確な政策的なものが不足する中で)

- どこまでを政策と捉えるかは現場で利用する側の思惑にもよる ☞経営における外部環境
- 教員・学校と司書・図書館との、経営に関するパラレルな関係 ☞経営に対する図書館員の姿勢
- ODIKWモデルと図書館のあり方: 一つの見方 ☞「情報を評価することのニーズの高まり」(柳)

3. 最近の話題から(外部環境として)

(0) 経営環境としての外部環境と図書館を取り巻く各種動向

【A: 広く注目を集めたトピック】

- (1) 鎌倉市立図書館のツイッターと2つの白書:『文部科学白書』・『自殺対策白書』: 情報発信と課題
- (2) 図書館による『絶歌』対応とカーリルの利便性: 図書館の蔵書検索が身近に
- (3)『そうだ難民しよう』とヘイトスピーチ: 路上の言論・ネット上の言論・出版による言論

【B: 公立図書館の公共性に関わるトピック】

- (4) 海老名市と多賀城市: ツタヤ図書館の選書が問いかけるもの: 地方公共団体の財産とその取得
- (5) 出版界と図書館: 図書館におけるベストセラーの扱いと出版社の貸出猶予要請 ☞公共貸与権
- (6) 全国書誌と民間マーク: 国内出版目録は誰のものか(文字活字文化振興財団の答申?)
- (7) CCCとTRC: 指定管理者制度の現在とJLA(日本図書館協会)の見解

【C: 法改正や国の施策に関わるトピック】

- (8)『地方消滅』と地方創生: 政府の施策が地方に与える影響
- (9) 公共施設等総合管理計画(公共施設白書): 人口減少社会における「ハコモノ行政」の見直し
- (10) 総務省トップランナー方式と図書館: 民営化の新たな流れとJLAの反応
- (11) 社会教育法関連3法の改正と学校図書館法の改正: 背景としての教育関連法の改正

【D: 図書館と著作権のあり方に関わるトピック】

- (12) 青空文庫とTPP: 著作権をめぐる動向

4. 図書館に関連する法令の動向（それぞれの関係と各省庁からの改正文書（の活用）がメインです）

法令類は、条文についてただ字面を追って読むだけでは面白くありませんし、理解も深まりません。問題意識や独自の切り口を持ちつつ見てみましょう。関係・接点・改正内容を意識しましょう。

（1）地方自治法（地方分権一括改正と指定管理導入時を中心に、上位の（広い）世界の動向を見る）

- ①法の目的・改正の概要 ②地方分権・地方公共団体の法令解釈権
- ③指定管理者制度における公の施設
- ④一般法と個別法 各公の施設 地方自治法における公の施設と各法における機関・施設

【For discussion（考えを深めるための材料）】

- ☆「公の施設」には具体的にどのようなものがあるのでしょうか
- ☆多面的な性格のある図書館を「公の施設」としてのみ扱うことは妥当でしょうか
- ☆指定管理者制度はどの程度「制度」と呼べるものなのでしょうか ⇨制度設計
- ☆どの「公の施設」にも通用する指定管理の共通した“型”のようなものは存在するのでしょうか

（2）社会教育関連三法の改正

- ①法の目的・改正の概要 ②押さえておきたい三法におけるパラレルな内容
- ③図書館法の改正の概要：評価・研修・運営情報・電磁的記録・望ましい基準・附帯決議

【For discussion（考えを深めるための材料）】

- ☆公民館（社教主事）、博物館（学芸員）、図書館（司書）で現況や法の条文などは同じでしょうか
- ☆改正により導入された評価や運営情報の公開にはどのような意義があるのでしょうか
- ☆こうした改正の背景には一体何があるのでしょうか
- ☆評価のガイドライン等に関し、附帯決議では関連団体についてどのように言及しているのでしょうか

（3）学校図書館法の改正

- ①法の目的・改正の概要 ②学校司書と司書教諭

【For discussion（考えを深めるための材料）】

- ☆学校司書は今後どのように配置され、司書教諭との関係はどうなるのでしょうか
- ☆学校司書の資格要件はどのようなものになるのでしょうか
- ☆この改正で学校図書館のミッションはより果たされるようになるのでしょうか

5. 考察・議論・まとめ：4つの視点も織り交ぜて図書館のあり方を一緒に考えてみませんか

（1）DIKW モデル：データ・情報・知識・叡智（知恵）：参考文献⑫における定義（p. 19）

- ①Data（データ）：「意味のない事象。ビット、数字、文字などで表される。」
- ②Information（情報）：「集められ、整理されたデータ。伝えられ、利用される。」
- ③Knowledge（知識）：「消化され理解された情報。集団で共有される。」
- ④Wisdom（知恵）：「広く受け入れられた知識。人類で共有される。」

（2）利用者のニーズとは

- 日本図書館情報学会の定義 ○現場と学会の乖離を反省する
- 市民のニーズ・地域社会のニーズ・設置主体のニーズ、及び直面する課題

（3）『図書館の望ましい基準』と個々の図書館による価値（優先順位）の選択

- 先進国の図書館視察の実感：「すべての人のすべてのニーズに応えることは困難」と認識

○日本の例：『鳥取県立図書館の目指す図書館像』（片山元知事の「図書館のミッション」論文）

○単一の図書館モデル（日野市立図書館等）追及から多様な図書館のあり方の模索の時代へ

(4) 「コレクションからコネクションへ」（蔵書からつながりへ > 所有からアクセスへ）

○「Library of the Future」が示した図書館観（ロッテルダム市立図書館長の考え）

○NDL 図書館向けデジタル化資料送信サービス（「蔵書からつながり」への代表事例）

○「蔵書からつながりへ」の持つ広がり ☞ DIKW を軸としたつながりの可能性

(5) DIKW モデルと図書館：社会における図書館の役割について（1つの仮説モデル）

○パッケージから知識・情報そのものへ、アウトプットからアウトカムへ、量から質へ、のシフト

○データ・情報・知識・叡智に関する図書館の編集力（現代の図書館に求められているもの）

○Collection → Connection への変化や編集力と、図書館における課題解決サービス

(6) 図書館法の現代的解釈の必要性

6. 図書館の設置及び運営上の望ましい基準について「いろいろと考える」：ディスカッション

(1) 図書館法との関係：図書館法第7条の2

(2) 「望ましい基準」の概要と意義：「あれもこれも」か「選択メニュー」か

(3) パブリックコメントから見る「望ましい基準」：どういう「望ましい基準」が望ましいのか

(4) 受講の皆さんはどこに・なぜ「こだわり」があるか：こだわりが理解を促進・阻害することも？

(5) 望ましい基準は活かされていないのか・活かさないのか？：法令基・基準類の現代的解釈

7. この科目を「聴いて終わり」とはしないために：図書館実務経験3年目あたりの方へ

(1) 研修参加は目的ではなく手段： ☞ 「不断の研鑽」規定 倫理綱領

①研修で聴いた多くの内容はしばらくすれば忘れるが…：『分かるとはどういうことか』

②「読む・聴く」だけでなく「話す・書く」も：受動⇒能動：考えをまとめる⇒認定制度・論文発表

③動向把握・経営に関するセンスを磨く：自分の考え・軸を持つことの効用

☞ 冷静に事実を捉え判断することの重要性：エビデンスベースドポリシー：客観的事実に基づく判断

☞ 「予約貸出率」論議のような「胡散臭い紛い物」等に惑わされない&付き合わない

④知識を扱う職業人として「知的好奇心」を保つことの重要性

(2) 研修で得たことを次につなぐには

①いろいろな研修に参加する：多様な見解・クセ・アク・バイアス・切り口等に触れる 研修の例

②図書館関連団体に所属する：1つのパッケージとして団体の姿勢や人的ネットワークを捉える

③自己研鑽に励む・自分の得意分野を伸ばす・動向を常に追う・アンテナを張る・キーパーソン追う

④人とのつながり：見えざる大学・ソーシャルメディア

⑤DIKW モデル再び：自分の中でデータや情報を知識に高める→知恵として蓄積し活かす☞人格の形成

8. まとめ

○自分たち（地域）なりの図書館像をまとめ上げる必要性（他のコピーではなく）

○状況の分析と社会ニーズへの対応（価値と優先順位の選択）

○地域に応じた DIKW 周辺の課題解決（市民の直面する問題の解決に役立つ図書館の編集力）

○地域の知恵（叡智）としての図書館の具現化を

（資料・参考文献等は別紙）